

立ちどまらない保険。

MS&AD MS&ADホールディングス

証券コード：8725

MS&AD Report

通期ご報告 2014.4.1 ▶ 2015.3.31

CONTENTS

- 1** | **トップインタビュー**
- 5** | 業績ダイジェスト（2014年度通期）
- 7** | MS&ADインシュアランス グループ
中期経営計画「Next Challenge 2017」
- 8** | トピックス
- 9** | 会社概要／役員／株式の状況
- 10** | 株主メモ



株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）のご報告をお届けします。

取締役社長

柄澤康喜

持続的成長と企業価値 世界トップ水準の保険

Q/A 2014年度の決算概要について
ご説明ください。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により個人消費などに弱さがあつたものの、政府の経済政策の効果もあつて企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。

こうした環境下、2014年度の連結業績では、国内損保の正味収入保険料は料率改定効果のあつた自動車・自賠責保険のほか、火災保険・新種保険など全種目で増収したことに加え、海外保険子会社も増収となり、過去最高の2兆9,407億円（前期比1,311億円増収）となりました。

また、国内自動車保険の収支改善が進んだことや自然災害による損害が例年に比べ少なかったことなどを主因として、国内損害保険事業の収益が大きく改善し、国内生保事業、海外事業の貢献も含め、当期の経常利益は、前期比968億円増加し2,870億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前期比427億円増加し、1,362億円と3期連続で最高益を更新しました。

向上を追求し、 金融グループを創造します。

Q/A 中期経営計画「Next Challenge 2017」の進捗状況をご説明ください。

当社グループは、2014年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき、成長の持続、健全性の確保及び収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ価値の向上に取り組んでいます。中でも全く新しいビジネスモデルとして開始した「機能別再編」では、お客様のニーズの多様化に対応し、成長と効率化の同時実現を目指しており、事業・販売チャネルの再編、第三分野長期契約の移行、海外事業の再編、本社機能の再編など計画通り順調に進んでいます。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命が、それぞれの強みを生かすことで、高水準の増収率と着実なコスト削減を実現しています。またグループ内の連携がさらに強化され、商品・サービスの共同開発やノウハウの共有も進んでいます。

Q/A 2015年6月から「コーポレートガバナンス・コード」が適用となりますが、御社におけるコーポレートガバナンス態勢の強化についてお聞かせください。

コーポレートガバナンス態勢の強化は、グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行っていく上で欠かせないものであると考えています。そのため、当社グループでは、「Next Challenge 2017」の基本戦略に「グループガバナンスの強化」を掲げ、重要課題として、コーポレートガバナンス態勢の強化を進めています。

主なものとしては、社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」の新設、取締役会における独立社外取締役比率の3分の1への引き上げなどを行いました。（P.3をご参照ください。）

また、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、株主総会後にコーポレートガバナンス・コードへの対応状況と合わせて公表予定です。

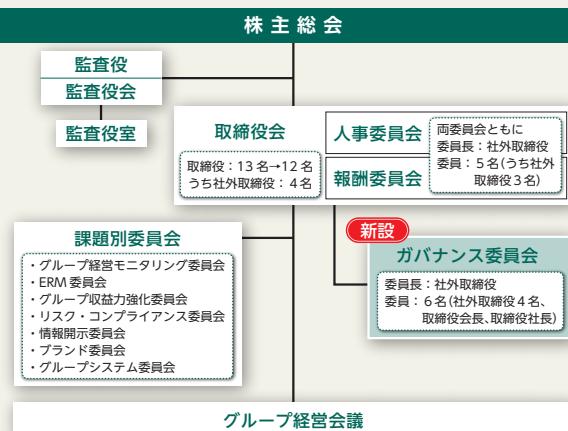
引き続きガバナンス態勢の強化に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス態勢の強化の概要 (5月20日ニュースリリースより)

1. 社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」等の新設

当社は、社外取締役と会長・社長がコーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について協議し、必要に応じて取締役会に提言することを目的に「ガバナンス委員会」を取締役会傘下の委員会として設置しました。また、社外取締役間の自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う機会として社外取締役会議、社外取締役・監査役合同会議を設置し、定例開催します。

<ガバナンス体制図> (2015年6月定時株主総会以降)



2. 独立社外取締役比率を3分の1に引き上げ

取締役会人数を13名から12名とし、独立社外取締役*を4名とすることで独立社外取締役比率を3分の1に引き上げました。独立社外取締役には引

詳しくは2015年5月20日付、当社ニュースリリースをご参照ください。

コーポレートガバナンス態勢の強化について



き続き自らの知見に基づき、会社の持続的成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言をいただき、社外からの経営の監督を担っていただきます。

*独立役員として、当社が上場している国内の金融商品取引所に届出を行っています。

3. 「取締役候補および監査役候補の選任基準」の制定

取締役会・監査役会がその役割・責務を実効的に果たすため、当社の取締役・監査役として望ましい資質・能力・適性に関して同基準を制定しました。社外役員の独立性の基準については2012年度より公表していますが、改正会社法や金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえて今般その内容を見直し、選任基準の中に盛り込んでいます。また今後新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期も設定しました。

4. 株式報酬型ストック・オプションの導入

業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに主要な子会社の中核保険会社の役員と株主の皆さまとの間で共有することを目的として、株式報酬型ストック・オプション制度*を導入いたしました。

*会社業績連動報酬の一部を自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更する等。

Q/A 「株主との建設的な対話に関する方針」について、考え方をお聞かせください。

株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みに関する方針を策定していますが、「株主との建設的な対話」については、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に必要な不可欠なものとして位置付けており、重きを置いています。そのため以下の取組み等を進め、さらに実効性を高めていく考えです。

- ① 対話を補助する部門と社内各部との情報連携の一層緊密化
- ② 事業部門トップによる事業説明会や投資家意見交換会など、対話方法の拡充
- ③ 対話内容の経営マネジメント層へのフィードバック拡充

また、「情報開示」につきまちは、WEBサイトを最大限活用し、適時適切かつ公平な情報開示等を引き続き追求していきます。

Q/A 株主還元についてお聞かせください。

当社では中期的にグループコア利益の50%を目途に株主還元を行うこととしており、配当については安定性維持を基本とし、収益力を高めて中期的に増配基調を目指します。また、自己株式取得は市場環境・資本の状況を勘案して機動的・弾力的に実施することとしております。

2014年度は保険引受にかかる収益構造がようやく確立されてきたことを踏まえ、期末配当金を1

株あたり36円、年間配当金としては前期比9円増配の65円とさせていただきます。また、2015年5月21日から2015年9月18日を取得期間として、200億円および1,000万株を上限に自己株式取得を実施することを決定しております。なお、2015年度の年間配当金は、前期比5円増配の70円(中間35円・期末35円)を予想しております。

Q/A 最後に株主の皆さまへメッセージをお願いします。

保険事業は経済・社会を支える重要なインフラの一つとしてさまざまなリスクや自然災害に対して発展してきました。今後も社会が発展していく過程で新しいリスクが生まれ、その補償を提供し、国民生活や企業活動を下支えすることが我々の使命といえます。そのことを踏まえ当社グループでは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」という経営理念(ミッション)を掲げています。株主・投資家の皆さまをはじめ、お客さま、代理店、取引先(委託先・購入先等)、環境、地域社会・国際社会、社員といったステークホルダーの皆さまと十分かつバランスのとれたコミュニケーションを図りながら、企業価値を高め、ミッションの実現に向けて着実に歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2015年6月

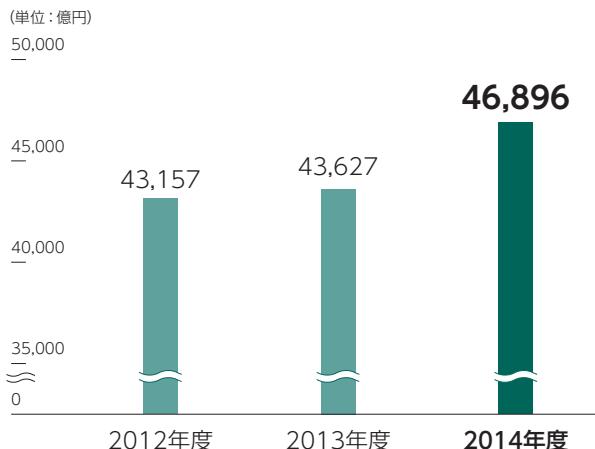
MS & ADホールディングスの状況 (連結)

当期の連結業績につきましては、保険引受収益が3兆8,711億円、資産運用収益が8,034億円、その他経常収益が150億円となり、これらを合計した経常収益は4兆6,896億円と前期に比べて7.5%の増加となりました。

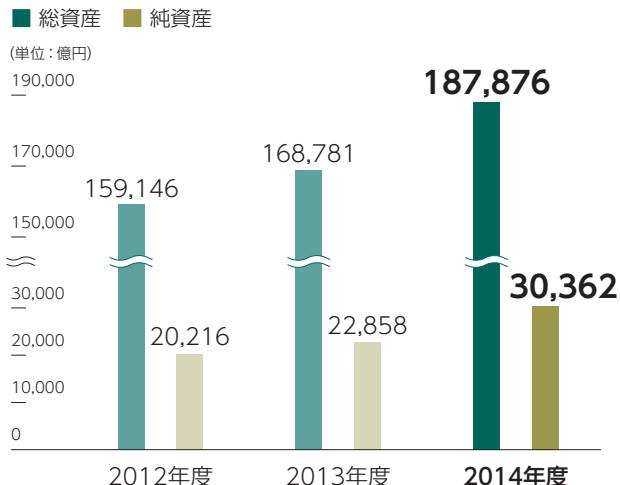
経常利益は、発生保険金が減少したことや有価証券売却益が増加したことなどから、前期に比べて968億円増加し、2,870億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前期に比べて427億円増加し、1,362億円となりました。

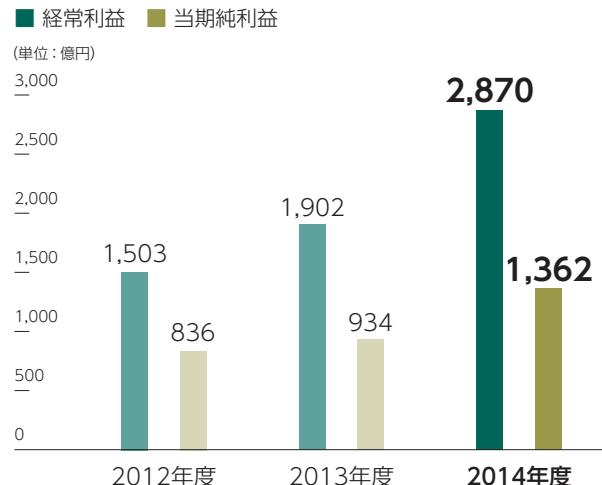
経常収益



総資産/純資産



経常利益/当期純利益



事業毎の状況

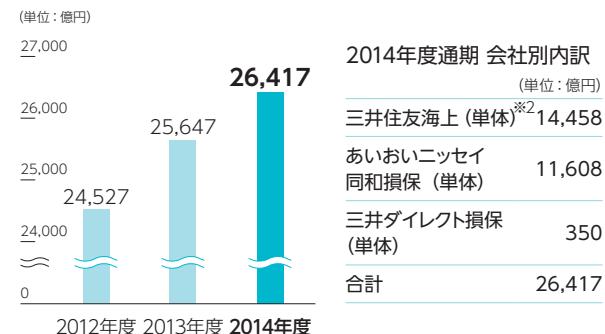
国内損害保険事業において、正味収入保険料は、自動車保険では新車販売に消費増税影響が一定あったものの、保険料の見直しと地道な契約維持・拡大を進めたほか、火災・新種保険等でも高水準の増収率を確保し、主要損保3社計で、2兆6,417億円と前期比+770億円となりました。

国内生命保険事業では、生命保険料^{※1}は2社計で前期比+2,516億円と20.2%の増収となりました。

海外事業 (海外保険子会社) では、正味収入保険料が2,932億円となり、前期比+526億円の大幅増収となりました。

国内損害保険事業

正味収入保険料 (主要損保3社計)

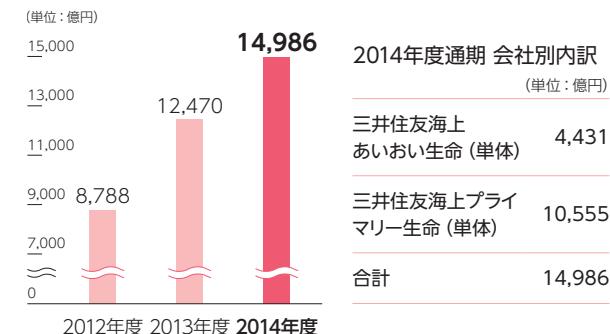


2014年度通期 会社別内訳 (単位: 億円)

三井住友海上 (単体) ^{※2}	14,458
あいおいニッセイ同和損保 (単体)	11,608
三井ダイレクト損保 (単体)	350
合計	26,417

国内生命保険事業

生命保険料^{※1} (生保2社計)

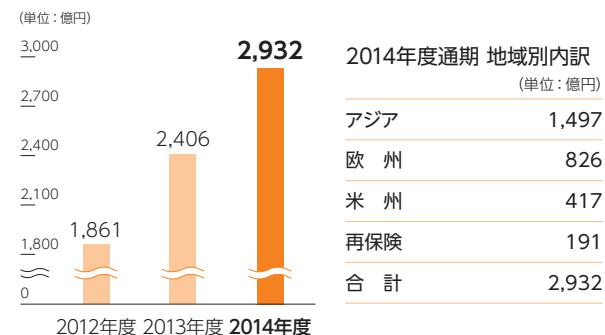


2014年度通期 会社別内訳 (単位: 億円)

三井住友海上	4,431
あいおい生命 (単体)	
三井住友海上プライマリ生命 (単体)	10,555
合計	14,986

海外事業

海外保険子会社の正味収入保険料



2014年度通期 地域別内訳 (単位: 億円)

アジア	1,497
欧州	826
米州	417
再保険	191
合計	2,932

金融サービス事業・リスク関連事業

金融サービス事業につきましては、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保において、住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取扱いや確定拠出年金対応商品の販売に注力いたしました。

リスク関連サービス事業につきましては、株式会社インターリスク総研などにおいて、海外進出企業のリスクマネジメント体制構築の支援をはじめ、企業を取り巻く多様なリスクへの対応を支援するコンサルティングの実施やセミナーの開催等、各種サービスを引き続き提供いたしました。



※1 保険料等収入の金額

※2 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ (満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

中期経営計画の進捗について

中期経営計画「Next Challenge 2017」初年度である2014年度のグループコア利益は、1,557億円と、2017年度目標額である1,600億円にほぼ到達しました。保険引受利益が黒字化した国内損保事業をはじめ、各事業セグメントで収益構造が確立しつつあり、また、成長と効率化の同時実現に向けて取り組んでいる機能別再編も順調に推移しています。

※こうした状況を受け、経営数値目標を2015年度中間決算終了後に修正することを前提に、2017年度の見通しについては、連結正味収入保険料3兆2,000億円以上、グループコア利益2,000億円以上に引き上げています。

(単位：億円)

	2014年度実績	2015年度		2017年度目標*1
		(予想)	(当初目標)*1	
グループコア利益*2	1,557	1,510	1,200	1,600
国内損保事業	924	1,050	760	1,000
国内生保事業	204	150	130	160
海外事業	382	260	270	390
金融サービス事業/リスク関連事業	46	50	40	50
連結正味収入保険料	29,407	30,660	30,000	31,000
損保コンパインドレシオ(国内)	96.0%	93.6%	95%水準	95%以下
三井住友海上あいおい生命EV増加額	597	550	400超	450超
グループROE*3	5.9%	5.0%	5.4%	7.0%

*1 2015年度および2017年度目標は、2014年5月に公表した数値です。

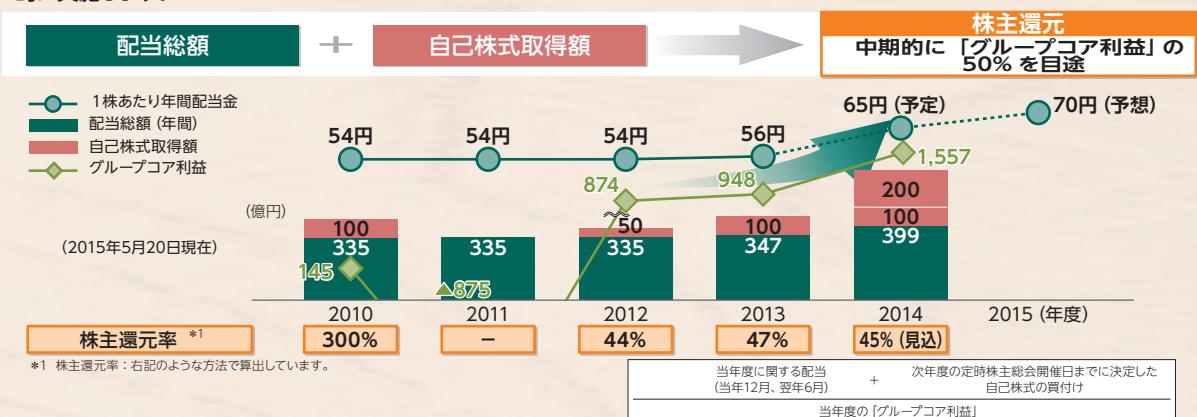
*2 グループコア利益：MS&ADインシュアランスグループ独自の利益指標で以下の方法により算出します。

$$\text{グループコア利益} = \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益(売却損益等)} - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益}$$

*3 「グループROE」：グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)

株主還元方針について

中期的に「グループコア利益」の50%を目処に株主還元を行ってまいります。また、配当水準は安定性維持を基本とし、収益力をさらに高めて中期的に増配基調を目指すとともに、自己株式の取得は、市場環境・資本の状況も勘案して機動的・弾力的に実施します。



第3回国連防災世界会議へ参画

2015年3月、国際的な防災戦略について議論する「第3回国連防災世界会議」が宮城県仙台市で開催され、柄澤社長が、経団連を代表して内閣府主催総合フォーラムのパネルディスカッションに登壇し、「我が国が経験した災害とそれを踏まえた防災対策」をテーマに討議を行いました。

また、宮城県による東日本大震災における経験や教訓等をもとにした「みやぎ企業BCP*1策定ガイドライン(みやぎモデル)」の作成をMS&ADインシュアランスグループが支援し、このことを契機に、この国際会議のパブリックフォーラムに、宮城県と共催で体験型イベント「企業防災体験コーナー～BCP(みやぎモデル)を体験しよう～」を出展しました。

さらに、今後ガイドラインを普及させ、より多くの企業がBCPを策定することを支援し、地域及び国土の強靱化*2を進めるため、宮城県ならびに県内商工4団体と協働していくことについて協定を結びました。

この官民一体となった取り組みが評価され、「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」による「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2015」の「優秀賞」を受賞しました。

なお、三井住友海上の「スマ保・災害時ナビ」*3も同様に「優秀賞」を受賞しました。

※1 Business Continuity Planの略。経営資源の使用不能等により多くの業務に支障が出る状況下での事業継続のあり方(方針整備・課題抽出・対策整備・対応フロー整備等)を「全体最適」の観点から整理する計画のこと。

※2 もともとは「回復力・復元力」などと訳され、防災分野では「複雑かつ変化する環境に対応できる組織の適応能力」のことをいう。

※3 安心・安全につながる様々な機能を提供するスマートフォン専用の無料アプリ。今回の受賞は、全国自治体指定の避難所等の案内、災害時のノウハウ提供などの「災害時ナビ」機能が評価されたもの。



パネルディスカッションの様子



企業防災体験コーナー



宮城県等との協定締結式

会社概要／役員／株式の状況

会社概要 (2015年3月31日現在)

社名	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
本店所在地	東京都中央区新川二丁目27番2号
設立	平成20年(2008年)4月1日
資本金	1,000億円
従業員数	38,358名(連結)

役員 (2015年6月22日現在)

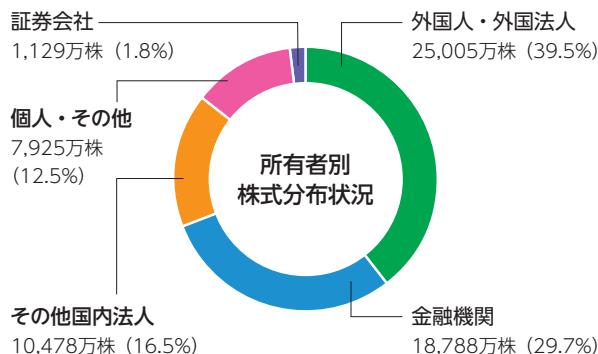
取締役会長(代表取締役)	会長執行役員	鈴木 久仁
取締役社長(代表取締役)	社長執行役員	柄澤 康喜
取締役(代表取締役)	執行役員	江頭 敏明
取締役(代表取締役)	執行役員	土屋 光弘
取締役	副社長執行役員	藤本 進
取締役	専務執行役員	藤井 史朗
	専務執行役員	柳川 南平
	執行役員	西方 正明
取締役	執行役員	金杉 恭三
取締役	執行役員	宇井 純一
	執行役員	吉川 哲也
	執行役員	松本 雅弘
	執行役員	平野 幹人
	執行役員	伊藤 彰彦
	執行役員	大川畑 文昭
	執行役員	吉原 善尚
	執行役員	遠藤 隆興
	執行役員	神野 秀磨
社外取締役		渡邊 顯
社外取締役		角田 大憲
社外取締役		小川 是
社外取締役		松永 真理
監査役(常勤)		吉野 二良
監査役(常勤)		三浦 浩
社外監査役		安田 莊助
社外監査役		野村 晋右
社外監査役		手塚 裕之

株式の状況 (2015年3月31日現在)

■発行済株式の総数	633,291,754株
■株主数	65,342名
■大株主状況(上位10名)	

株主名	保有株式数(万株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	5,261	8.3
日本生命保険相互会社	3,632	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,808	4.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,210	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,174	3.4
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY	1,650	2.6
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,069	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	906	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	656	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	654	1.0

※当社は自己株式2,110万株を保有していますが、上記大株主から除いています。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
配当の基準日	期末配当金：毎年3月31日 中間配当金：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵送物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社および 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告の方法により、下記ホームページに掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。 http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html

お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-782-031

三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-232-711

株式に関するお手続きについて

1. お受け取りがお済みでない配当金を受け取るお手続き
三井住友信託銀行までお申し出ください。
なお、配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、当社定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
2. その他のお手続き
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの場合
お取り引きの証券会社へお申し出ください。
 - (2) 証券会社に口座をお持ちでない場合
特別口座での管理となっておりますので、三井住友信託銀行または三菱UFJ信託銀行へお申し出ください。

【お手続きの例】

- ご住所の変更
- 今後の配当金受取口座のご指定
配当金領収証でのお受け取りのほか、口座等への振込のご指定もできます。
- 単元未満株式の買取・買増のご請求
証券取引所で売買できない、100株未満の株式(単元未満株式)につきましては、買取・買増のご請求により整理することができます。

●例えば…当社株式を150株ご所有の場合

買取請求 当社に株式の買取をご請求 いただく方法	買増請求 当社から株式を買い増して 100株単位としていただく方法
--------------------------------	---

株主さまのご所有の150株のうち、当社が50株を買い取ります。株主さまのご所有の150株に加え、当社が50株を買い増します。

▶株主さまのご所有の株式は100株となります。▶株主さまのご所有の株式は200株となります。



- 特別口座からの振替手続き
特別口座の株式につきましては、単元未満株式の買取・買増のご請求のほかは売買ができませんので、証券会社に開設された口座への振替をお勧めします。

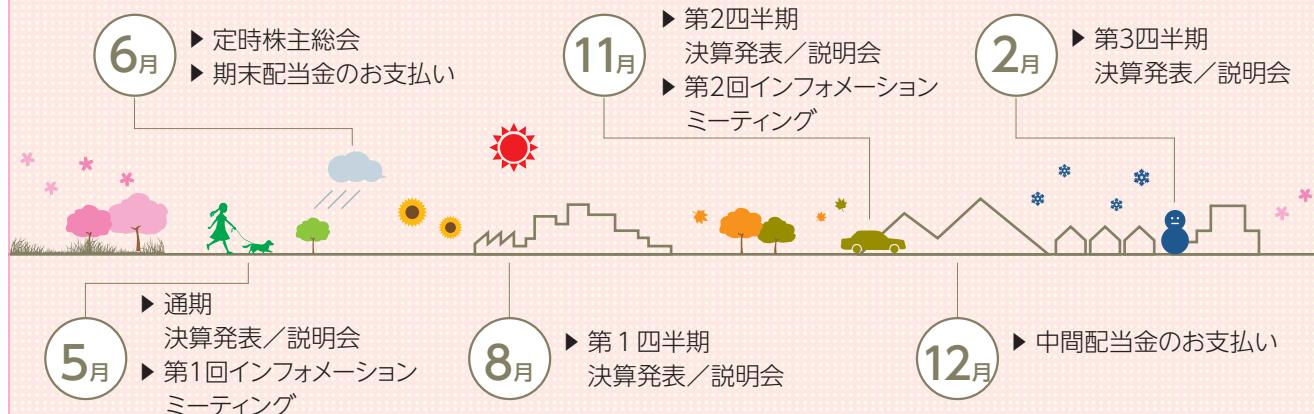


MS&ADインシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています!!

MS&ADインシュアランスグループは日本代表チームのサポーターングカンパニーです。



年間IRスケジュール (予定)



WEBサイトのご案内

<http://www.ms-ad-hd.com>

MSAD

検索



当社WEBサイトでは、株主・投資家の皆さまへのIR情報・財務情報をはじめ、最新のニュースや社会貢献活動への取組みなど、さまざまな情報を掲載しております。また、Eメールアドレスをご登録いただいた皆さまには、ニュースリリースをお知らせしておりますので、是非ご利用ください。

立ちどまらない保険。

MS&AD MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館

表紙の写真：北海道空知郡中富良野町 彩香の里

